

第2回北竜町議会定例会 第1号

平成29年6月20日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 同意第 2号 農業委員会委員の任命について
- 7 同意第 3号 農業委員会委員の任命について
- 8 同意第 4号 農業委員会委員の任命について
- 9 同意第 5号 農業委員会委員の任命について
- 10 同意第 6号 農業委員会委員の任命について
- 11 同意第 7号 農業委員会委員の任命について
- 12 同意第 8号 農業委員会委員の任命について
- 13 同意第 9号 農業委員会委員の任命について
- 14 同意第10号 農業委員会委員の任命について
- 15 同意第11号 農業委員会委員の任命について
- 16 同意第12号 農業委員会委員の任命について
- 17 議案第30号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について
- 18 議案第31号 安全で住みよい町づくりに関する条例の一部改正について
- 19 議案第32号 平成29年度北竜町一般会計補正予算（第1号）について
- 20 議案第33号 平成29年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 21 議案第34号 平成29年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 22 議案第35号 平成29年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 23 報告第 1号 平成28年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 24 報告第 2号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 25 閉会中の所管事務調査について

○追加日程

- 26 議案第36号 北竜温泉大規模改修1期工事請負契約の締結について

27 同意第13号 副町長の選任について

○出席議員（8名）

1番 北 島 勝 美 君
 3番 小 松 正 美 君
 5番 小 坂 一 行 君
 7番 山 本 剛 嗣 君

2番 藤 井 雅 仁 君
 4番 佐 光 勉 君
 6番 松 永 毅 君
 8番 佐々木 康 宏 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	佐 野	豊 君
副 町 長	竹 内 範	行 君
教 育 長	本 多 一	志 君
総 務 課 長	井 上	孝 君
企 画 振 興 課 長	高 橋	利 昌 君
住 民 課 長	中 村	道 人 君
建 設 課 長	大 矢	良 幸 君
産 業 課 長	有 馬	一 志 君
農 業 委 員 会 長	山 田	英 喜 君
農 事 務 局 長	南	秀 幸 君
教 育 次 長	南 統 木	敬 子 君
会 計 管 理 者	南	祐 美 子 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	杉 山	泰 裕 君
永 楽 園 長	長 谷 川	秀 幸 君
代 表 監 査 委 員	橋 本	勝 久 君
農 業 委 員 会 長		

○出席事務局職員

事 務 局 長	山 田 伸 裕 君
書 記	岩 渕 孝 亮 君

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第2回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、2番、藤井議員及び3番、小松議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から21日までの2日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から21日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された案件は、同意11件、議案6件、報告2件であります。

次に、本定例会に説明員として、佐野町長、竹内副町長、本多教育長、長谷川代表監査委員、橋本農業委員会会長、井上総務課長、高橋企画振興課長、中村住民課長、大矢建設課長、有馬産業課長、山田英喜農業委員会事務局長、南秀幸教育委員会次長、続木会計管理者、南祐美子地域包括支援センター長、杉山永楽園園長が出席いたします。

本会議の書記として、山田伸裕局長、岩渕書記を配します。

次に、監査委員から、平成29年2月分から4月分に関する例月出納検査並びに公の施設の指定管理者監査の結果報告がございました。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付しておりますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から、閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

佐光総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（佐光 勉君） 総務産業常任委員会が調査を行った結果について報告いたします。

調査期日、4月4日。

出席者、委員全員、山田事務局長、岩渕書記。

説明者、秋山ＪＡきたそらち農業振興部振興課長、有馬産業課長、長谷農業振興係長。

調査事項、ＪＡきたそらち広域小麦・大豆乾燥調製貯蔵施設、現地にて調査しております。

調査結果、指摘事項はございません。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第４ 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第４、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 第２回町議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、総務課より平成２８年度北竜町各会計歳入歳出決算の状況について。平成２８年度北竜町一般会計並びに７特別会計の決算につきましては５月３１日付、簡易水道事業会計については３月３１日付をもって会計を閉鎖したところでありますが、会計ごとの決算の概要についてご報告いたします。会計名、歳入総額、歳出総額、差し引き、備考の順でご報告させていただきます。一般会計、歳入総額３５億９，３００万７，７１５円、歳出総額３５億３，４２９万４，１１９円、差し引き５，８７１万３，５９６円、うち繰越明許費繰越額３８６万１，９００円。特別会計、国民健康保険、４億３，６３４万５，３５３円、４億２，８７７万６，６６８円、７５６万８，６８５円。町立診療所事業、１億４１９万７，０１３円、１億３７６万１７９円、４３万６，８３４円。後期高齢者医療、３，２１６万５，８６３円、３，２１６万５，８６３円、ゼロ円。介護保険、２億５，６２９万８，４３１円、２億５，６０４万２，６７５円、２５万５，７５６円。特別養護老人ホーム事業、４億１，８８７万４，６９９円、４億１，８２６万９，６５３円、６０万５，０４６円。農業集落排水事業及び個別排水処理事業、１億２，３６０万５，１５０円、１億２，３３８万３，４３５円、２２万１，８２５円。簡易水道事業、１億２，３８２万

753円、1億3,300万5,358円、マイナスの918万4,605円。合計、歳入総額50億8,831万4,977円、歳出総額50億2,969万7,840円、差し引き5,861万7,137円。なお、一般会計並びに後期高齢者医療、簡易水道事業会計を除く5特別会計の歳計剰余金は、全額翌年度に編入させていただきました。

次に、企画振興課よりふるさと納税について。ふるさと納税につきましては、ひまわりライスが日本農業賞大賞を受賞したことなどから、6月19日現在件数で6,942件、金額で7,568万6,195円のご寄附をいただいているところであり、去年同期と比べ約40%の増額となっております。なお、本町では寄附金総額の約半分をお礼品として寄附者へ贈呈しておりますが、4月1日付の総務省通知、ふるさと納税に係る返礼品の送付等に関する留意事項についてにより返礼品の調達額が寄附金額の3割以下になるよう指導がありましたので、今後対応できる返礼品から随時見直してまいりたいと存じます。ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

同じく企画振興課より地域おこし協力隊員について。平成28年4月に地域おこし協力隊員として採用しました森岡俊行さんにつきましては、同じ地域おこし協力隊員である山森和也さんとともにスポーツプログラムを実施し、またみずからスポーツ教室を開催するなどの活動をしてまいりましたが、平成28年9月に新規就農者支援により将来北竜町に定住したいとの申し出があり、農業に関する勉強や農業体験を行い、その適性を判断することといたしました。平成29年2月に面接をした際に農業機械に関する仕事につきたいとの本人の要望をお聞きし、3月末までの任期でありましたが、就職活動等を考慮し、6月末日まで任期を延長し、全道一円でハローワーク活動を行ってまいりましたが、このたび穂別町鶴川の材木会社に就職が決まり、6月末日をもって退任することとなりましたので、ご報告を申し上げます。本町における活動は、わずか1年でありましたが、スポーツインストラクターとして多くの町民に対しご指導いただきましたことに感謝するとともに、今後の森岡さんのご活躍を期待しております。

同じく企画振興課より開町125年記念ひまわりの里ライトアップについて。ひまわりの里のライトアップについては、昨年ひまわりまつりの中で実施を計画し、クラウドファンディングによる財源確保に努めましたが、夜景を含めた自然景観を大切にすべきという意見が多くあり、中止せざるを得なくなり、実施できなくなったところでありますが、美瑛町の写真家ケント白石さんとライティング関係者が一夜だけのひまわりの里のテストライトアップ撮影を行い、インターネット上で周知を図ったところ、一般観光客や旅行関係者、ブライダル関係者から大変好評を得たところであり、また多くの方からライトアップの実施を望む声も多数いただいたところであります。本年は、今後の事業実施に向けてより多くの町民や観光客にひまわりの里におけるライトアップへの理解を深めるため、ひまわりまつりの夜の一大イベントである花火大会の中でライトアップを1日だけ実施し、花火大会のグレードアップを図るとともに、広くご理解をいただくものであります。つきましては、ひまわりの里ライトアップに関する経費を補正予算に計上しておりますので、よ

ろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。なお、今回歳入予算を計上しておりませんが、かかる経費につきまして北海道市町村振興協会のいきいきふるさと推進事業助成金を申請をしているところでもあります。

同じく企画振興課よりサンフラワーパーク北竜温泉浴室天井補修工事について。6月13日午後5時ごろ、サンフラワーパーク北竜温泉の女性浴室洗い場の天井板が約12平米にわたり60センチほど垂れ下がっているとの通報が利用者からありました。安全確保のためにすぐに女性の入浴を中止し、垂れ下がり原因確認を行ったところ、天井下地の軽量鉄骨が腐食し、垂れ下がったものと確認できました。緊急的に足場を組んでジャッキで天井を押し上げたことにより、翌朝からは使用可能となったところであります。利用者の安全面から早急に対処しなければいけないことから、11月に予定しております大規模改修を前倒しして施工することも内部で検討しましたが、資材、人材の手配が難しく、今回応急的な工事として男女の浴室天井に仮のはりをはわせ、天井板の垂れ下がりを抑える補強工事を6月27日から29日の深夜に行うこととし、その期間中は夜間入浴時間を短縮し、さらに早朝風呂を中止することで調整を図りました。今定例会での補正予算提出が間に合わず、事前着工となりますことをご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、産業課より農作物の生育状況について。農作物の生育につきましては、6月1日現在の空知農業改良普及センターの発表によりますと、北空知の状況は平年より雪が少なく融雪が順調に進んだことに伴い播種作業は1日早く、移植作業も3日早で進捗しており、活着も順調であったものの、その後の低温や強風によりその影響が心配される状況であります。今後好天に恵まれ、初期茎数の確保と促進がなされ、7年連続の豊作を期待をしているところであります。果菜類の市場への初出荷であります、ひまわりすいかにつきましては6月9日、またひまわりメロンにつきましても6月16日に初出荷が行われました。スイカ、メロンともほぼ前年同日の出荷でありました。果菜類についても水稻同様今後の好天を期待し、数量、価格それぞれにおいてよい結果となるよう期待をしております。なお、空知農業改良普及センターが公表しております6月1日現在の農作物の生育状況につきましては、別紙資料ナンバー1で配付いたしておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

同じく産業課よりひまわりライス日本農業賞受賞広告の作成。このほどひまわりライス生産組合が日本農業賞大賞受賞の栄に浴されましたことは、第1回定例会の行政報告でも申し上げましたが、そのことはひまわりライスの販売促進に大きく寄与しているものと思いますし、その影響によりふるさと納税の申し込みも大きく伸びている状況にあります。町としてもさらなるユーザーの開拓とふるさと納税の増額に向け、日本農業賞大賞の受賞をPRする広告媒体として、現在のJAきたそらち農業機械センターの屋根とその向かいに建っております18号倉庫の壁にひまわりライスの広告を全面的にリニューアルを行い、本町を訪れる多くの観光客や国道を通過する車両等にPRを図ってまいりたいと考えております。この財源については、ふるさと応援基金を充当することとして今定例会の補正予

算に計上させていただきましたので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

同じく産業課より商業活性化施設の整備について。商業活性化施設に係る平成29年度地域商業自立促進事業（支援事業）の要望書を5月8日付で北海道経済産業局に提出しました。要望者は、商店街組織として北竜町商工会、民間事業者として株式会社北竜振興公社の連名によるもので、要望内容についてはAコープ北竜店の撤退により町民の日常生活に多大な影響を与えることになるため、町内で生鮮三品を購入できるスーパーマーケットを設置し、あわせてコミュニティスペースや多目的スペース、支え合いセンターを配置することで子供から高齢者まで多様な町民が利用できる施設を計画することで集客を図り、商業の自立化を行うものとして鉄骨づくりの平家建ての施設で面積は約770平方メートル、うち約617平方メートルが補助対象面積になります。これに駐車場などの附帯工事も含めた建設費は、消費税込みで約3億7,270万、うち1億7,123万2,000円を補助金として要望をしているところであります。この後経済産業省での補助採択の最終審査がなされ、6月の末から7月上旬に補助金の交付決定がなされる日程となっておりますが、当初の工程と比べても約1カ月半のおくれとなっておりますので、補助採択の動向を注視しながら、完了時期の遅延により供用開始時期がおくれることがあっても町民の買い物に影響が出ないような方策を事業者とともに検討をいたしてまいります。

次に、住民課より老人福祉センターの音響設備更新について。老人福祉センターの音響設備につきましては、施設が建設された昭和63年に導入し、機器の一部入れかえ、修繕等により今日まで対応してまいりました。しかし、機器の老朽化が激しく、音量の調整、音域のバランス調整ができない状況にあり、そのことがマイクやスピーカーにも影響して不快なノイズ音が常時発生する原因となっております。修繕を依頼したところ、古い製品のため部品が生産されておらず、修理不可能との回答があり、加えてアンプのみを交換した場合については現在使用しているスピーカーとマイクでは周波数が合わないことも判明しました。今後老人福祉センターで行われる各種行事等に支障があると判断し、今定例会の補正予算に地域福祉基金を活用して音響設備一式を更新する費用を計上させていただきましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、建設課より和浄化センター余剰汚泥引き抜きポンプの取りかえ工事について。本年5月の維持管理業者による定期保守において、始動点検を実施した際に始動しなかったためにポンプを引き上げ、分解点検をしたところ、回転部のメカニカルシールの劣化とシャフトの摩耗等により汚水が入り込み、絶縁抵抗不良が生じていることが判明いたしました。これまでも平成12年度の機能強化対策補助事業による更新以降定期的に保守点検を行い、維持管理に努めてきているところでありますが、更新から本年で17年が経過しているため交換部品は製造されていない状況でありますので、取りかえ工事が必要と判断し、今定例会の補正予算に関連費用を計上しておりますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

以上、行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 第2回町議会定例会に当たりまして、教育行政報告を申し上げます。

北竜町野球スポーツ少年団解団記念事業の助成について申し上げます。北竜町野球スポーツ少年団は、昭和51年に結成され、野球を通して子供たちの体力や技術の向上、豊かな人間性を育むために活動されてきております。しかし、近年の児童数の減少等もあり、高学年の団員が少なく、チーム編成にも苦慮することなどから、今年度をもって北竜町野球スポーツ少年団は解団し、次年度より雨竜町野球スポーツ少年団と合併し、新たに北空知JBC、北空知ジュニアベースボールクラブとして少年団活動をしていくこととなっております。北竜町野球スポーツ少年団としては、今年度が最後の活動となることから、北竜町野球スポーツ少年団解団記念事業を計画されており、事業実施に係る経費の助成金の申請がありました。解団記念事業は、管外少年団との交流事業として、現6年生団員の同級生であった元団員が所属されている小樽市の少年野球チーム稲穂スラッガーズとの合同合宿を8月1日、2日の日程で小樽市において行うものであります。事業の実施により、団員の子供たちにとって仲間意識や協調性を高める貴重な経験となるものであり、青少年育成基金を取り崩して助成いたしたく今定例会に補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問であります。本定例会での一般質問の通告はありませんでした。

◎日程第6 同意第2号ないし日程第16 同意第12号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第6、同意第2号から日程第16、同意第12号まで、農業委員会委員の任命についての同意案件でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第6、同意第2号 農業委員会委員の任命について、日程第7、同意第3号 農業委員会委員の任命について、日程第8、同意第4号 農業委員会委員の任命について、日程第9、同意第5号 農業委員会委員の任命について、日程第10、同意第6号 農業委員会委員の任命について、日程第11、同意第7号 農業委員会委員の任命につい

て、日程第12、同意第8号 農業委員会委員の任命について、日程第13、同意第9号 農業委員会委員の任命について、日程第14、同意第10号 農業委員会委員の任命について、日程第15、同意第11号 農業委員会委員の任命について、日程第16、同意第12号 農業委員会委員の任命について、以上11件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
同意第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

同意第3号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

同意第4号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

同意第5号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

同意第6号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

同意第7号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

同意第8号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

同意第9号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

同意第10号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

同意第11号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

同意第12号について、質疑があれば発言を願います。

3番、小松議員。

○3番(小松正美君) 今回の国の制度改正によって、農業者以外の農業委員ということで1名増員ということになりました。3月定例でもちょっと考えを聞かせていただきまし

たけれども、この農業者以外の農業委員の具体的な役割について考え方がございましたらお伺いをさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） 同意の第12号につきましては、前回の議会でも答弁させていただきました国の制度に基づく利害関係のない中立委員という立場で選考させていただきましたということなので、本来農業者でない立場からいろいろな提案をいただくというのがこの中立委員の目的でございますから、現在進めている農地の流動化対策、あるいはこれから発生するであろういろいろな計画面に対して住民という立場でいろいろなご提案をいただけるのが一番いいというふうに考えております。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

同意第2号から同意第12号まで、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第3号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第4号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第5号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第6号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第7号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第8号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第9号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第10号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定され

ました。

同意第11号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第12号 農業委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

ここで10時まで休憩をいたします。

休憩 午前 9時45分

再開 午前10時00分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第17 議案第30号

○議長（佐々木康宏君） 日程第17、議案第30号 北竜町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第30号について、質疑があれば発言を願います。

5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 今ほど説明いただきましたけれども、資料ナンバー2のほうでござんいただくと応能割と応益割、前にもお話ししたことがあったかなというふうに思うのですけれども、昨年より応益のほうが落ちているというか、税的に考えるとやはりこれは半々というのが基本なのだろうなというふうに思いますし、当然それぞれの会計の考え方があろうというふうに思いますけれども、今回これに至った何か考えがあればぜひお聞かせを願いたいということと、もう一点ちょっと確認なのですけれども、非課税世帯の1万円上げて49万円という、これは国の改正に伴う内容ということでよろしいですね。

（「はい」の声あり）

○5番（小坂一行君） それはわかりました。

では、応能、応益のほうをひとつお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） 今小坂議員がおっしゃいましたように、保険料率を出すときに所得割、資産割というのが応能割、均等割と平等割というのが応益割と、こういうふうに言われておりまして、50対50というのが基本ですというのが現実にはございます。実は、ことし被保険者数を見たところ、特に農業法人の設立によりまして昨年と比較しま

して約60名ほど人数と世帯数が減少になっているということが賦課した時点で判明したのです。それに伴いまして所得割は、農業所得の上昇によりまして昨年度よりも課税標準額が上昇したという結果も出ておりまして、それに基づいて先ほど副町長が申し上げましたように平成29年度に必要とする保険料額の算定ということを行わせていただきました。いろんなパターンを想定してみたのですが、全ての料率で減少となるように、なおかつ昨年度と料率を比べたときに少しでも軽減が図られるようにということを踏まえまして、結果として50対50ではなかったわけでありまして、医療分、それと後期高齢者分、介護分、それぞれおおむね56対44というような数字でことしは相なったというような結果になってございます。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 説明のほう、現況を捉まえた中でのということで理解をします。確かにそういうこともありましょうけれども、ただ非課税、課税、これから減額される方、非常に多くの方がこの国保の中にいらっしゃる中でほかの一般の方がそれを背負っていくというか、自分たちが負担していかなければいけないという部分ではおっしゃることも確かにそのとおりだというふうに思いますけれども、ただ税的な観点で申すと、それはそれ相応の基準というか、半分半分というのがやはり基本にあるべきだと私は思いますので、ことしはこれでよろしいかというふうに思いますけれども、ぜひさらに少し詰めていただいて今後考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） 確かに応益、応能割については50対50が基本でありますし、常にこの数値に近づけるような努力はしておりますけれども、被保険者数が相当今少なくなってきた1つの数字をさわることによって相当動くということがあります。今回大幅に被保険者数下がったということと、それともう一つは人数は減ったのですが、農業所得が大きかったのも、課税標準額が1,400万ぐらい上がってしまう、それから昨年度ちょっと保険料高かったのも、基金も少なくなってきたということで高く想定しましたので、今回全体的に下げるという操作もしましたので、応益、応能を50に近づけることがちょっとできなかったのです。今後なるべくそれらの条件を満たしながら、50対50に近づけていくように努力をしてまいりたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第３０号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第３０号 北竜町国民健康保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第１８ 議案第３１号

○議長（佐々木康宏君） 日程第１８、議案第３１号 安全で住みよい町づくりに関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第３１号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第３１号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第３１号 安全で住みよい町づくりに関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第１９ 議案第３２号ないし日程第２２ 議案第３５号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第１９、議案第３２号から日程第２２、議案第３５号まで、平成２９年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第１９、議案第３２号 平成２９年度北竜町一般会計補正予算（第１号）について、日程第２０、議案第３３号 平成２９年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について、日程第２１、議案第３４号 平成２９年度北竜町後期高齢者医療

特別会計補正予算（第１号）について、日程第２２、議案第３５号 平成２９年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第１号）について、以上４件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 議案第３２号から議案３５号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第３２号について、質疑があれば発言を願います。

１番、北島議員。

○１番（北島勝美君） 先ほどありましたひまわりの里のライトアップについてご質問させていただきたいのですけれども、今回花火の合間なのか花火が終わってからするのかわかりませんけれども、一晩のことで８１万円ということで、この内容について何か見積もり等あればお教え願いたいなと思うのですけれども。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） 全体でといいますか、ライトアップ７５万円の消費税とというようなことの内訳というふうになってございます。ライトアップにつきましては、３５台のＬＥＤライトを用意いたしまして、そしてそれに係りますケーブルとか、またはスタンド、またはこれの運搬費、またはこれらの電源のケーブル費、または足場台の構築費等の中でなっております。具体的には、照明機材関係で２０万１，０００円、運搬関係で１４万円、電源関係で１１万２，０００円、足場関係で６万７，０００円、そのほかパソコン等を使いますので、そういうオペレーターということで２３万円というような内訳になってございます。

○議長（佐々木康宏君） １番、北島議員。

○１番（北島勝美君） 多分これ委託かなと思うのですけれども、どこか業者が入っているということなのでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） このライトアップにつきましては、美瑛の青い池などの

ライトアップの実績のあります札幌の業者等をお願いをしてやっていただくというふう
に考えております。

（「関連」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） はい。

○6番（松永 毅君） 今北島議員から質問あったことと関連していますが、よろしいで
しょうか。

○議長（佐々木康宏君） 関連質疑って認めていませんので、新たに1回目から松永議員
やってください。通告のある部分に関しては、関連を今までやってきましたけれども、こ
ういう形の中の質疑は関連は認めておりませんので、お願いします。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今のひまわりライトアップの件ですが、先ほど町長の朗読説明あ
りましたが、昨年の暮れに中止して1年もたたぬうちに費用を計上したと、こういうふう
な説明ですが、この予算書の81万の件についても企画で81万で先ほど商工会のほうに、
観光施設に渡すというような説明ありましたので、この出どころが少し合わないのではない
かなと、こういうふうに思います。

それと最後に、この企画費の19節のひまわりライトアップ、81万、今口頭では課長
から説明がございましたが、予算設計の見積書ができているはずなので、それをぜひ配付
していただきたい、そう思います。この2点です。

○議長（佐々木康宏君） 松永議員、商工会でなくて観光協会への補助ということによ
ろしいですか。

○6番（松永 毅君） はい。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） ライトアップにつきましては、本年度当初予算の中で実
施をしたいというふうに業者見積もり等をとっていたところなのですが、業者のほ
うから多額の見積もり等が出されまして、それにつきまして町民等の説明等実施に当たっ
て理解等が準備不足だということで当初予算に上げなかったような状態であります。その
ようなことを先ほど言いました実績のある札幌の業者さんのほうに今年度は中止させてほ
しいというようなことでご説明に上がったところでもありますけれども、町民の理解を得る
ために何らかの形の中でライトアップ事業を行ったらいいですよというようなことをいた
だきまして、それでこの事業につきましては例えば札幌の真駒内の花火大会とか、また
は帯広の勝毎花火大会などでも花火とライトアップのコラボをやっているというような話
をお伺いしまして、今回北竜町のひまわりの花火大会とこのライトアップをコラボしたら、
さらなる花火のグレードアップが図れるだろうというようなことも考えました。予算的な
部分につきましては、開町125年というような冠をつけさせていただきました。これに
つきましては、道の振興協会のいきいきふるさとづくり事業の助成金をいただく部分にお
いて周年事業の冠をつけると助成金が当たりやすいようなこともございましたので、それ

で冠をつけさせたような状態でございます。また、冠というか、125年の記念事業につきましては、従前企画の中でいろいろなイベント等を予算的に実施してきたということの中から、この企画の中でライトアップ事業を計上させていただいたところであります。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今の説明もわからぬわけでもないですけども、何かつじつまが合わないというか、昨年というか、このライトアップについてはかなり反対されていたはずですよ。それがここへきて今言ったように補助金があるので、やったと、こういうことですが、そこら辺もう少しはっきりしたいので、この81万のさっき言った予算表の見積もりが出ているはずですよ。なかったら話にならないので、それをぜひ欲しいと、配っていただきたいと、こういう要求です。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） 81万円の見積書等については、後ほど資料として提出させていただきたいというふうに思っております。

また、昨年の中止につきましては、実施しようということの中で財源確保をクラウドファンディングというような中で財源確保していこうと、しかしそのクラウドファンディングにさまざまな誹謗中傷が入りまして資金が集まらなかったというような中から中止をせざるを得なくなったというような状況の中で、先ほど言いましたような実績ある札幌の業者さんが昨年の8月の2日に自分たちのボランティアといいますか、自分たちの資金の中で1日だけ夜のライトアップを実施し、自分たちのホームページまたはフェイスブック等の中で発表していた中でさまざまなコメント、ぜひ北竜町でやってほしいというようなコメントもいただいたというようなところもありまして、また私たち昨年財源がなく中止しましたけれども、それについても多くのところからなぜ実施しなかったのかというようなことも応援をいただける部分もいただきました。そのようなことから、機会があれば実施していきたいというようなことは考えておりまして、先ほど言いましたように当初予算に上げるべく見積もり等もその時点ではとっていたような状況でございますので、そのような中でご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（佐々木康宏君） 松永議員、3回目なので、休憩で1回やりますか。結論は3回目言ってください。

○6番（松永 毅君） はい。

○議長（佐々木康宏君） 休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時00分

○議長（佐々木康宏君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 先ほども言いましたように、世界的に今評価されている美瑛町の青い池がアップル社の壁紙になったというすごい写真家、その写真家がみずから北竜町のひまわりを応援したいということで、その人からの提案で昨年何回も打ち合わせしておりますので、予算的なもので当初の予算の中では計上できなかったのですが、今財源手当てもできたので、ひまわりまつりの花火あるいはライトアップを多くの観光客の皆さんや町民の皆さんにぜひ見せてあげたい、しかも周年事業の125周年という記念事業として今チラシの中にも載せさせていただいておりますので、ぜひやらせていただきたいと思います。

（「休憩中」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） いいえ、3回目です。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今町長の回答もあったのですが、私はただ実績が先に来て、そういう実績があってそれに協力する、これならわかりますが、その富良野かどこかのため池がどうのこうのという話ですが、それは北竜町に関係ない。要するに今までも新聞あるいはテレビ放送で北竜のひまわり畑を紹介されたとき、あの威力というのはすごいもので、駐車場が間に合わぬぐらい観光客来てくれた、これも現実には知っていますが、そういう意味も含めるとこの写真家が北竜町に貢献したと、それなら町長の言っている支援する意味も全面的にわかりますが、写真家どこまでどうなのか、それは北竜では実績がないので、そこら辺ちょっと異議があったので、発言したと、これまでです。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 町長、いいですね。先ほどの答えて、同じ答えだと思しますので、よろしいですね。

7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 先ほど行政報告の中でございました日本農業賞に対する看板の助成金のことでお伺いいたします。

334万8,000円という、これかなり高額な金額だというふうに思いますけれども、農協から要請があってこういったことになったのかなと思います。ただ、聞くところによりますと、農協は別に記念事業も大して考えていないようでして、これが一つのメインかなという気がするのですが、この334万8,000円、これは助成金ですから、農協に対し助成、これ全額町が出すのか、農協がある程度出して残りを町が出しておるのか、またこの規模と申しますか、どのようなことでこういった大きな金額かかるのかちょっと私にはわかりかねますので、説明方お願いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。

○産業課長（有馬一志君） ご質問にお答えします。

まず、受賞が決定いたしまして幌加内町のように、幌加内町は5メートル掛ける2メー

トルの大きな看板を国道沿いに立てております。すごくインパクトがある看板で、一回通ったら頭の中に刷り込まれるというようなインパクトのある看板でありました。当初そういった大きな看板をひまわりの里の入り口がよろしいのか、町の入り口がよろしいのか、そういったところに建立してさらなるひまわりライスのPRに努めたいというふうに考えておりました。ところが、それをやると、基礎から何からという多額な費用がかかるということであります。そこで、JAと相談した中で今あるひまわりのそのひまわりライスという看板をリニューアルして、そこの一角に目立つように日本農業賞大賞受賞というような文言を入れると、また現状のひまわりの看板も大変大きくて立派なものでありますので、それも生かしながらやったらどうだろうかというような相談をして今回見積もりを上げたところであります。農協の星野支所長にお聞きしますと、農協としてもそういった看板の建立を考えて本所の理事者に協議をしたということですが、残念ながら予算づけには至らなかったというようなことであります。事務所の建物に懸垂幕を設置、垂れ下げられるような、そういった改修は認められたけれども、看板に対しては改修が認められなかったということで、今回町の建物ではないJAの建物でありますので、JAに助成をするという形で計上させていただいた次第であります。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） いろいろな考えあるかも知れませんが、日本農業賞の大賞の受賞というのは極めて素晴らしいことだと私は思っていますから、ふるさと納税もこの2カ月で昨年より40%もひまわりライスでふえている、その実績が顕著にあらわれてきております。そんなことで北竜町のこの榮譽を多くの人にやっぱりPRしなければならない、そのためには経費余りかけない中で通過車両にも、あの素晴らしいひまわりライスの広告も今ありますから、あれを利用した中で日本農業賞大賞受賞したのだ、そのことを多くの観光客の皆さん、あるいは通過車両の皆さん、さらにはもう既にJAのほうにも道外からもたくさんの方の視察入っていると聞いております。私どもも23日、草取りがあるわけですが、さっぽろ北竜会の消費者協会もちょうどNHKホールの日本農業賞大賞の日に北海道のイベントで来ていた人たちが草取りにも来てくれるのです。それは、日本農業賞大賞をとった北竜町に、そんなことでこの機を、このチャンスを逃したらだめだと私は思うのです。そんなことでJAもそうですけれども、行政としても多くの皆さんに北竜町をPR、アピールしていきたい、そういうことであります。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 町長の言われることは、そのとおりだと思いますし、そうだと思います。ただ、一義的にはやっぱり農協が主体ということが本来だと思います。ただ、今町長言われたとおりだと思いますけれども、ただ農協としてはそれほど理解をされていないと申しますか、本所において支所がこれだけの賞を受けたといいながら懸垂幕1つというのは余りにも我々北竜町の住民にとってはちょっと寂しいなという気がするのです。そういったことを鑑み、町長の今熱い気持ちで、今度農協の役員さんもかわったことですか

ら、ひとつJ Aきたそらちのほうに強い調子で言っていただくようお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 少し戻りますけれども、先ほどのひまわりの里のライトアップについて意見をちょっと申し上げたいと思います。

今回一夜限りということで行政報告にもありましたけれども、せっかく開町125周年という冠をつけるわけですから、やはり複数日やるのが妥当ではないかなというふうに思いますし、そのことによって多くの町民も多くの観光客も見ることができます。ただ、先ほど課長の費用のお話ありましたけれども、通常端的に言えばあと数日やるとなればランニングコスト、電気代と機器のレンタル料だけかなというふうに思いますけれども、課長の話聞きますとパソコンの二十数万ありますから、当然それを使って色を変えたり、いろんなところをつけたりして演出をするわけでありましょうけれども、それはその日だけということで、後は単純にライトアップだけで対応すればそれほど大きな費用にはならないというふうに思います。ただ、著作権の関係ありますから、向こうがうんと言ってくれないとなかなか難しいのしょうけれども、ぜひそんなことも検討していただきたいなというふうに思います。ただ、その1日に限ったというのは、やっぱりその関係でしょうか、お聞かせ願いたいと思います。意見ですけれども、もしあれば。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） 今回ライトアップをする際において、花火の打ち上げする場所、それでライトアップする畑をどうしようかというようなことを観光協会の事務局、産業課ですけれども、それと業者と入って検討しました。私たちについては、当初花火を上げている畑、メインの畑といいますか、でのライトアップは難しいだろうというふうに考えておまして、展望台のあるところの畑等を考えておりましたけれども、今回あれしました業者さんのほうから花火とコラボしたいということで、花火の合間にライトアップをしたいということになりますとメインのところの畑の中で、過去にというか、今現在も真駒内とか帯広のほうでもそのようなイベントを花火屋さんと一緒にやっているというようなこともありまして、ただそうなりますとメインのところにライトの足場とか何かが建ってしまうというようなこともありまして景観的な部分でまずいのかなというようなことの中で、今回は一番人が集まる花火のときに見ていただくこうというようなことの中で1日開催というようなことになりました。小坂議員さんがおっしゃいますように、数日にわたれば1日当たりの単価がどんどん、どんどん下がっていくというようなことは当然のことでありまして、私たちが当初予算に上げようとしていたときも10日間やっていこうというようなことの中で業者から見積もりもいただいたようなところでございますので、今回につきましてはそういうことの中で観光客、町民にまずは見ていただくというようなことの中での予算計上ということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 5 番、小坂議員。

○5 番（小坂一行君） 9 ページのふるさと応援寄附金について、大変多くの皆さんから寄附をいただいて嬉しい限りでありますけれども、先ほどの行政報告の中で総務省の通知を受けて随時その返礼については見直していきたいという内容がございました。実際の内容見ていませんから、どんなふうになるかわかりませんが、ただ報道等見ましてもこの通知それぞれ自治体ごとに受けとめ方はいろいろですし、そうだねというところから冗談ではないというところまでいろんなところがあったというふうに思います。どんなふうになっていくかという部分は、それぞれの裁量なのでしょうけれども、ただ何回もお話ししているかというふうに思うのですけれども、確かに P R ですか、例えば先ほど町長言った農業賞をもらったからとか、あるいは公表 J A S だとか、いろんなのはありますけれども、私少し夢を追ってしまうのですけれども、基本的には皆さんふるさと納税というのはこのシステムを利用することによって自分にメリットがあれば当然するわけでありまして、当然寄附することによって税的な所得控除を得られますし、そのほかにそれぞれの自治体からいろんなものを送ってくると、結局は税の分はみんな公平ですけれども、いろいろなものを送ってくるというのがやはり一番の問題であるというふうに思うのです。総務省が言われる一律 3 割、皆さん一斉にスタートだよというのであれば、それはもう絶対それでいいのだろうなというふうに思いますけれども、現況はあくまでも通知ですし、それぞれの自治体の受けとめも違うという中ではそんなに慌ててそんなことをする必要はないのかなというふうに思いますし、あくまでも皆さんがふるさと納税をする、どこにするのということであれば、同じ品物、これが欲しいとなれば、その中でより有効なより多くもらえるものを選ぶのです。例えば米にしたって、どこの米食べたから極端にここはおいしいのだというのはまず、今米みんなおいしいですから、そんなに差はないわけで、P R で先に知ったからたまたまそこをクリックしたらそこ出たから、まあ、いいやというふうなものもあるかもしれませんが、大半の方はやはり見比べてより自分として有用なものというか、より多くいただけたらとか、やはりメリットの多いものを選んでいくというのが基本でありますから、そういったことを考えれば十分、ある程度は仕方ない部分はありませんけれども、拙速と言ったらちょっと言葉は悪いのですけれども、そんなことにならないようにひとつ注意を払いながら急がないで対応を図っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 総務省からそういった通達が来ているということでありますから、小坂さんのご意見を十分配慮しながら進めていきたいと思っております。何よりもうちは、お米とメロンを中心に出しておりますけれども、28 年度だけ見ましたら、米のほうも玄米から白米で返礼品として出すわけですから、農業者のその差益分が農業所得でまた返ってくる、メロンのほうもなかなか確保できなかったもので、初出荷終わって 10 日過ぎたぐ

らのまだ多少高い時期でも町で買い取って返礼品に使うということでメロンの生産者も大した喜んでいただきましたので、農業を守るといった点からも小坂議員の意見を十分尊重しながら今年度も進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 町長のおっしゃるとおりだというふうに思います。今やはり農協側というか、農業の生産者から見るとこの北竜町が一番の米の最大消費地であり、メロンも最大の出荷地でありますし、そのことがそれぞれの農家経済に直結している内容でありますので、昔極端な話言いましたけれども、それこそ赤字にならないければ、1万円仮にもらっても赤字にならないで精いっぱいその内容を使っても僕はいいのではないかと考えたこともあったというふうに、そんなこと今なかなかないでしょうけれども、そういった地域経済の一つの大きな役割も果たしている中でのこの納税をぜひある以上は、なくなれば仕方ありませんけれども、大いに利用していただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第33号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第34号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第35号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第３２号から議案第３５号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手、賛成です。

したがって、議案第３２号 平成２９年度北竜町一般会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決されました。

議案第３３号 平成２９年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決されました。

議案第３４号 平成２９年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決されました。

議案第３５号 平成２９年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第１号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第２３ 報告第１号

○議長（佐々木康宏君） 日程第２３、報告第１号 平成２８年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

報告第１号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

報告第１号 平成２８年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

◎日程第２４ 報告第２号

○議長（佐々木康宏君） 日程第２４、報告第２号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

報告第2号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

報告第2号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出については、報告済みといたします。

◎日程第25 閉会中の所管事務調査について

○議長(佐々木康宏君) 日程第25、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

山田局長。

○事務局長(山田伸裕君) (朗読、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 本件について、申し出のとおり許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

14時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時34分

再開 午後 1時57分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長(佐々木康宏君) お諮りいたします。

ただいま町長から議案1件、同意1件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

除斥の対象の議員がおられますので、ここでお願いいたします。地方自治法第117条の規定によって藤井議員の退場を求めます。

(2番 藤井雅仁君 退席)

◎日程第26 議案第36号

○議長（佐々木康宏君） 日程第26、議案第36号 北竜温泉大規模改修1期工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第36号について、質疑があれば発言を願います。

7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） この温泉の改修につきましては、議員協議会でも説明を受けたところでございます。ただいまの説明の中で工期は3月17日までということでございました。議員協議会でもいろいろ説明を受けておりますけれども、契約が終わったということでございますので、例えばレストラン、それから宴会、これについてはいつから営業するのか、また風呂についてはいつからいつまでどうなのか、休業するのか、そういったことでももう少し具体的な日程についての報告を願いたい。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） 重要部分のお祭り等が入りまして、繁忙期につきましては工事のほうができませんで、常任委員会の中で説明させていただいたとおり11月から全面的な工事のほうに入らせていただきたいというふうに考えております。それで、1カ月ちょっとの中で工事のほうを終わらせていただきまして、12月の中旬以降から忘年会等、またはレストラン等の利用ができるような形にしていきたいというふうに思っております。なお、温泉の部分につきましては、工期3月17日までの中で温泉のほうは使えないような状況になっていくかなというふうに思っております。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 今説明を受けたと申しますか、こういった日程で進むのだろうというような日程だと思うのですが、もうちょっと具体的に契約の段階でどうのこうのという、そういうような設定はされていないのですか。

○議長（佐々木康宏君） 竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） 細かい日程調整というのは、発注後今度業者との間の調整がかかってまいりますので、今何月何日から何月何日まで閉館するという話はできませんけれども、利用者のことを考えると一日でも早く宿泊棟、あるいは温泉、そしてレストランとか宴会場についてはリニューアルして再オープンにしていきたいというふうに考えておりますけれども、今の段階では何月何日からという話はなくて、あくまでも最大限休むとしたらここまでですという話しかできないという状況にあります。

○議長（佐々木康宏君） 他の議員、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第36号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第36号 北竜温泉大規模改修1期工事請負契約の締結については、原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時08分

○副議長(山本剛嗣君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

暫時議長の職を務めさせていただきます。

◎日程第27 同意第13号

○副議長(山本剛嗣君) 日程第27、同意第13号 副町長の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

佐野町長。

○町長(佐野 豊君) (説明、記載省略)

○副議長(山本剛嗣君) 提案理由の説明が終わりました。

同意第13号について、質疑があれば発言を願います。

佐々木議員。

○8番(佐々木康宏君) 副町長の選任同意に対する案件に対して質疑を行わせていただきます。

竹内副町長、5月末に辞意を示されて、6月に入ってから辞表を出されたということです。町長のほうからは、全員協議会の中でも先ほどの議運の中でも竹内副町長が辞任する理由を述べていただきました。後進に対する道を譲りたいということでもあります。竹内さん、先ほど総務課長からいただいたのですけれども、経歴があります。昭和53年4月に建設課の林業係に入られたと、それから企画課、産業課、企画財政課、住民課、農業委員会、18年4月に産業課長になられた、そして20年10月、教育長の特別職となられて、24年3月から副町長、ことしまた2期目の再任をいただいた、そういう経過であろうかと思っています。議会としても竹内副町長には大変いろんな議会対応という面で十分な対

策、対応いただいたと思って感謝を申し上げるところであります。時に頑固で、できるところとできないことをはっきりおっしゃる方で、それがまた副町長としての役割であろうかと思っています。それは、常に財政状況を勘案した中で財源をしっかり持って政策を出すと、そして将来を見据えた政策であったと、そういうふうな判断を常になさった副町長でありました。議会にもいち早くいろんな情報を入れていただいて、私も非常に助かったというふうなことでありました。それと、町でよく竹内副町長が若手職員を連れて会食をしたり、お酒を飲んだりして若い職員のことにもいろんな意見に十分配慮されていた点もよく見かけました。大変にありがとうございます。副町長としての役割、進言と諫言というのがあります。町長に指名されるのですから、当然町長と同じようなお立場でいかなければならないけれども、時には町長違うのではないですかというようなことも随分おっしゃられていたと聞いております。非常につらい発言もなされたと聞いております。しかし、それが副町長の役割だと思っています。大変にご苦労さまでした。

1つお聞きします。なぜこの時期なのかということも、これは議員の皆さんも少しなぜこの時期なのかというふうなものを思っていますし、役場の若手職員に聞きましてもこの時期にどうしてなのだろうと、これからいろんな事業があるのに、大変な事業があるのに竹内さんいないと困るよねというような話も耳にしています。そんな中でふわふわ、ふわふわとした何となくこういう感じでかわってしまうというのは余りよいことではないと思っていますので、副町長、いろんな思いもあるでしょうけれども、もう一度みずからのお言葉で辞任の理由を少しざっくりばらんでもいいですから、お聞きできればなと思っています。支障のない範囲で結構ですので、お願いをいたします。

そして、もう一つ、これは町長から聞いたことでありますけれども、やめてから、6月末で辞任なされるのでしょうかけれども、その後、ただいま議決、承認しましたけれども、温泉の大規模改修、これはことしと来年2カ年にわたって非常に大きな額を投じてやられる、運営面も含めて大変な面であるから、その温泉の建設と維持運営に当たる、そしてもう一つは商業施設を今、7月からになるのでしょうか、建てて、それも建設と維持運営をするというふうな、そういう役割があるのですよということを町長から聞いたわけなのです。そこで、これはどういうことなのかなと思っています。副町長のままでいいではないかと、その中でやられても結構ではないかという思いもあったのですけれども、そちらのほうに専任したいという希望があるということでやめてそっちに行くという、そういうことでありますけれども、この辺は町長のまたお考えを聞かなければならないと思いますけれども、身分的にどうなのか、当然ボランティアというわけにいかない、それなりの報酬なり給与も支払われるべきだと思います。同時に、今回そういうのであれば、そういうことまで少し補正予算なりなんなりでいろんな部分で見なければならぬと思っています。竹内副町長というのは、常に財源を確保しながらやってきた副町長でありますから、そういう意味においても副町長のこれからの頑張りに期待するという部分もありますけれども、身分と給与面、そういったものはどうするのか、それをお聞かせください。

それと、新しく副町長の予定者でありますけれども、高橋利昌企画振興課長、私も長い付き合い、まちづくりの中で付き合いをしておりますから、その人となりも十分わかっています。高橋副町長、町長が言われていた新聞にも私の公約をやってくれた人であると、町民からの人望も厚いという部分で副町長に選任したという部分で、それは結構な話だと思いますけれども、それは道新の空知版に載っていた話であります。道新の1面におとつから自治体のあり方が出ています。町長は、道を飛ばして国に物を申し上げたり、いろんな人脈を通じて北海道を通じないでいきなり国に行ったり、そういう部分が今起きているよと、国会議員を余り使わないで行ってしまうよというような、そういうような記事が出ていました。そこに職員の政策能力、これが各自治体で今どんどん、どんどん差がつきつつありますので、これから職員の特に中堅、若手職員の本当の資質向上のために、これは高橋新副町長にお願いをすることですけれども、しっかりと人を育てること、自分でやれることばかり自分で抱えてやってしまうというのはもう副町長は務まらない、そういうことを見越して竹内副町長は手伝うのかもしれないけれども、人材育成のために、そしてみずからの人柄のよさで、高橋副町長、これから頑張っていただきたいと思っています。そんなよいまちづくりのために、佐野町長、2点ほど質疑を申し上げましたけれども、お考えをいただきたい、そして竹内さん、最後になろうかと思っておりますけれども、少し言葉をいただければと思っています。よろしくお願いします。

○副議長（山本剛嗣君） 竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） 皆さんからすれば、突然の辞任かという話になるかもしれませんが、私は53歳の年から教育長ということで特別職に上がりました。職員としたら、とても長い間特別職を務めている部類の人間だと思います。そういう立場にあるからこそ、若手にはやっぱりたくさんの有能な人たちがいますので、そういう立場を与えることによって今以上の能力を発揮する人がたくさんいると思います。今回60を超えまして、やっぱり綿々とここにしがみつけないといけないという考えをずっと2期目から持っていましたので、できることなら、今大変大きな事業が実施されております。ただし、その大きな事業はある程度先が見えたというふうに私は思いました。であれば、仕事がどこかで切れ目がついてかわるのが一番かもしれませんけれども、自治体の仕事でちょうどいい時期というのはないと思います。いつも課題があって、その課題にみんなで向かっていくというのが自治体でありますから、私がどこかで抜けたとしても今ある仕事については先がある程度方向性が決まっておりますので、私の後ろにいる後輩たちがいつでも交代できる状態だなというふうに思っておりました。なるべく早く自分の、責任果たしたかどうかはわかりませんが、責任を果たして若い人たちに世代交代をしなければいけないというのが私の昔からの持論でありましたので、ここに長期間いれるという考えもありませんでした。

なぜこの時期か、それからその次のポストという話だと思います。そういう考えもありまして、今ちょうど私の一番の悩みが商業活性化施設をどうするかということでもあります。

温泉も金額的にいったら大きな仕事でありますけれども、基本計画もつくって実施設計が終わって2年間でどうやってどこまで直すかというのはもう既にきょうの議会で可決をさせていただきましたので、契約を発注すればほぼその路線に乗った形でいきますけれども、商業施設はまだ補助金も決まっていない、行政報告をしましたとおりこうやってやりますよという話をしているだけなので、今月末までには補助金が決まってくるのではないかなと。補助金が決まってきたとしても、それはハードの分を建てるだけであって、いつも経産局から言われている本当に大丈夫ですかというところは、これは運営面なので、箱ができて、そこで働く人、なぜなら特産品というか、町民のために物を売るという仕事は、これはやっぱりある程度中身を知っていてこれから入ってくるパートさんですとか店長さんに対してこういうことをしなければいけないのだよと、この施設はこういうことであるのだという指導をしていく人が、全部新しい人だとそれはきっと順調に軌道に乗ってくれないのではないかなというふうに考えて、職員を派遣するわけにはいきません、民間会社でありますから、私たちの職員をその会社に派遣することはできないので、一番行きやすいのは私、特別職がみずから行ってみずから指導して運営を軌道に乗せるというのが第一だというふうに考えました。本来後進に道を譲るといって格好いいこと言いましたけれども、実際には仕事が詰まっていて、そこで自分でなければいけない仕事をするというのがあと残された何年間の私の務めだというふうに考えております。表立ってそういうこと言えませんので、ぜひご理解をいただいて新しい後任の者にまたいろいろご指導、そしてご支援をいただきたいなというふうに思います。それが私の気持ちです。

○副議長（山本剛嗣君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 今竹内副町長から思いを語っていただきました。私も町長就任以来片腕としていろんな事業を竹内副町長に議会との対応も含めて今まで頑張ってきていただいておりますから、そして今補助金の申請が上がって補助額の決定までこぎつけたということでもありますし、大規模改修もきょう議決もいただいたということでもありますけれども、竹内副町長が今申し上げたように職員派遣するわけにいかないし、何とか失敗することできないので、自分の職を辞してかわっていききたい、安定するまで運営を努力していきたいという強い希望、私も苦渋の決断で、来年の3月でいいのではないのと大分慰留もしたのでありますが、本人の今このタイミングでなかったらもう遅いのだと強い思いも聞かされたので、今回5月31日辞表提出というけれども、辞表は5月31日付だけれども、もっと6月に入ってから辞表もいただきまして決断をさせていただいたところでありますので、その思いを議員の皆さんにわかっていただきたいなと思っております。

もう一つ、新しい副町長におかれましては、議長が言うように今本当に政策能力が問われているということで自治体のあり方も大変難しくなっていくということだと思っております。そんな中であって町民からの信望は厚いし、職員からの信頼も厚い、そして何よりもみずから考え、みずから行動を起こしている企画振興課長であります。ですから、大きな企業とのパイプだとか、いろんな形で今まで培ってきた仕事を媒体に交流人口もふえて

おりますし、これから先は若い人の能力を十分引き出せる、そういった人を今回選定させていただいておりますので、特段のご理解をいただきたいと思いますと思っております。

前後してしまいますけれども、竹内副町長のこれからの例えば振興公社の位置づけ、デスクをどこにするか、あるいは給与面どうするか、実はきのうもちっと話し合いをしていたのですけれども、まだ急速なものですから、十分決まっていないところありますけれども、この議会が終わったらまた十分に話し合っていきたいと思っておりますし、また議員の皆様にもご報告させていただきたいと思っておりますので、よいまちづくりのためにご理解をいただきたいと思いますと思っております。

○副議長（山本剛嗣君） 佐々木議員。

○8番（佐々木康宏君） もう一つだけです。高橋企画振興課長が副町長に7月1日であるという予定ですが、町長の政策のかなめである企画振興課長がどういうふうになるのか、企画振興課長なのか、それとも高橋副町長個人なのか、そういう部分で変わってくると思いますが、今後の企画振興課のあり方、それも1つ聞いておきたいと思えます。

それと、これは町長に失礼なことかもしれないですが、ふるさと納税があつて財源があるから、当初なかった政策も急に出てくるのが何度かありました。本来は当初予算です。だけれども、補正予算で出てくるのが何度かありました。それは、決してあつてはいけないことだと思っています。常に当初予算で政策を練るということをお願いをしたい。そして、役場の職員というのは、町長のほうを見るのではなくて、町民のほうを見ていかなければならないと思っています。そして、今度期待する高橋副町長、聞いていると思えますけれども、職員の能力を最大限引き出す、そんな副町長であつてほしいと思っております。それは、全て北竜がよい町のためでありますから、その辺のところをお願いをいたしまして、質疑終わります。

○副議長（山本剛嗣君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 職員1人退職と同じような形になりますので、今企画振興課長、その後任のポストをどうするか詰めておりますので、それも後日また相談させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

皆さんはご存じかどうか分かりませんが、企画振興課長の高橋さんは空知で唯一の職員研修の講師ということで20年以上毎年のように進めて、そういった職員のあり方だとか、エキスパートであります。ただ、責任感強いので、仕事を全部抱えているのが今現状で議長さんが心配しているところだと思いますので、より職員に仕事を教えて信頼して担ってもらうとか、そういった面で今後今まで以上に頑張ってくださいように私も指導していきたいと思っていますので、特段のご理解をお願いします。

○副議長（山本剛嗣君） ほかに質疑があれば発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○副議長（山本剛嗣君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(山本剛嗣君) 討論を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時32分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

採決をいたします。

同意第13号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、同意13号 副町長の選任については、原案どおり同意されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時34分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま副町長に選任されました高橋利昌君から発言を求められておりますので、これを許します。

高橋企画振興課長。

○企画振興課長(高橋利昌君) 貴重な時間をいただきまして、大変恐縮に存じております。ただいま私のような者を副町長として選任同意をいただき、身に余る重責ではございますが、佐野町長が掲げております町民が安心して暮らせるまちづくり、町民が主役のまちづくり、町民が健康で笑顔のまちづくりのために職員の先頭に立って連携して取り組んでまいりたいと思います。佐々木議長を初め議員各位の皆様には、今まで以上のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

◎閉会の議決

○議長(佐々木康宏君) お諮りします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日の会議を閉じます。

これで平成２９年第２回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 ２時３６分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員